

愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新について(令和5年5月23日現在)

1 「がん」の体系図に記載されている医療機関名

注1:「がん診療連携拠点病院等」において、☆は「都道府県がん診療連携拠点病院」、※○は「地域がん診療連携拠点病院」、それ以外●は「愛知県がん診療拠点病院」、●※は「愛知県がん診療拠点病院(特例型)」です。

注2:「がん医療を提供する病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(令和3年度調査)(令和4年度調査)において部位別(5大がん+子宮がん)に年間手術10件以上実施した病院です。

医療圏	がん診療連携拠点病院等	がん医療を提供する病院					
		胃	大腸	乳腺	肺	肝臓	子宮
尾張西部	一宮市民病院※○	一宮市民病院 総合大雄会病院 山下病院 一宮西病院 稲沢市民病院	一宮市民病院 総合大雄会病院 泰玄会病院 山下病院 一宮西病院 稲沢市民病院 厚生連稲沢厚生病院	一宮市民病院 総合大雄会病院 一宮西病院 稲沢市民病院 厚生連稲沢厚生病院	一宮市民病院 総合大雄会病院 一宮西病院	一宮市民病院 一宮西病院	一宮市民病院 総合大雄会病院 一宮西病院

2 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名

注1:「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。(令和3年4月1日現在)(令和5年1月1日現在)脳神経外科、神経内科のどちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2:「脳血管領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(令和3年度調査)(令和4年度調査)において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング(脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング(開頭)含む)または脳血管内手術を実施している病院です。

注3:「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院(令和4年11月1日現在)(令和5年4月17日現在)、又は、愛知県医療機能情報公表システム(令和3年度調査)(令和4年度調査)において脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。

医療圏	高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療病院	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関				
			回復期リハビリテーション病棟の届出病院		脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院(回復期リハビリテーション病棟の届出なし)		
尾張西部	一宮市民病院 総合大雄会病院 一宮西病院	稲沢市民病院	木曾川市民病院 総合大雄会病院 千秋病院	上林記念病院 尾洲病院 尾西記念病院	一宮市民病院 泰玄会病院 泰玄会西病院	一宮西病院 稲沢市民病院 厚生連稲沢厚生病院	北津島病院 六輪病院

5 「救急医療」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	広域2次救急医療圏名	初期救急医療体制		第2次救急医療体制			第3次救急医療体制
		休日夜間診療所	在宅当番制	病院群輪番制 参加病院	搬送協力医療機関		
					病院	有床診療所	
尾張西部	尾張西北部F 一宮市 稲沢市	一宮市休日急病診療所 稲沢市医師会休日急病診療所 一宮市口腔衛生センター	稲沢市医師会	はるひ呼吸器病院 済衆館病院 木曾川市民病院 泰玄会病院 一宮西病院 稲沢市民病院 厚生連稲沢厚生病院	五条川リハビリテーション病院 山下病院 千秋病院 尾西記念病院 六輪病院		一宮市民病院 総合大雄会病院